

事後評価調書

I 事業概要	
事業名	治山事業（予防治山事業）
地区名	きよさきながはた 清崎長畠
事業箇所	きたしたらぐんしたらちらうきよさき あざ ながはた 北設楽郡設樂町清崎字 長畠 地内
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃渓流を保全し、山地災害を防止する。
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工2基を実施し、荒廃渓流の保全を図る
事業費	事業費 内訳 0.5億円 ■工事費 0.5億円、□用補費 億円、□その他 億円
事業期間	採択年度 2017年度 着工年度 2018年度 完成年度 2018年度
事業内容	谷止工 2基
II 評価	
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況】 治山施設が整備されたことにより、荒廃渓流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており、適切である。
	2) 副次目標の達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —
III 対応方針	
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事業評価の必要はない。
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、改善措置の必要はない。
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた設計・積算基準により実施されており、同種事業に反映すべき事項はない。